



所得税及び復興特別所得税の申告受け付けが始まります ※本誌27ページも併せてご覧ください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告・還付申告の会場などは下表の通りです。確定申告書は「確定申告の手引き」などを参考に作成し、早めに提出してください。国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」では、所得税及び復興特別所得税、消費税や贈与税の申告書などを作成し、印刷して郵送などにより提出することができます。

	確定申告	還付申告のみ (給与所得者・年金受給者)
申告会場	札幌東税務署 (厚別区厚別東4条4丁目)	札幌市教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目) ※駐車場は利用できません。
設置期間	2月2日(月)～3月16日(月)(土・日曜、祝日を除く。ただし2月22日(月)、3月1日(日)に限り申告・相談可)。	1月27日(火)～2月13日(金)(土・日曜、祝日、2月9日(月)を除く)。
申告相談時間	9時～17時	9時30分～16時

白石区民センターは申告会場ではありませんのでご注意ください。申告・相談は左表の会場をご利用ください。

(注) 混雑のため入場できないことがあります。会場へは公共交通機関をご利用ください。

<復興特別所得税の記載漏れにご注意ください>

東日本大震災からの復興のための財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記載漏れのないようご注意ください。なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について復興特別所得税の記載が必要となります。

【詳細】札幌東税務署 ☎897-6111（自動音声応答による案内）〒004-0004厚別区厚別東4条4丁目
※住民税については**東部市税事務所市民税課 ☎802-3914**にお問い合わせください。

留守家庭のお子さんのために

【詳細】子ども未来局子ども企画課 ☎211-2982

留守家庭のお子さんのために児童クラブなどを、下表の通り開設しています。開設日時や申込方法など、詳しくは本誌24ページをご覧ください。白石区以外の施設の所在地などについてはお問い合わせください。

◎児童クラブ開設の児童会館

会館名	所在地	電話番号
北郷	北郷4条5丁目1-1	871-2770
菊水やよい	菊水1条4丁目6-61	841-5150
北東白石	川下3条5丁目3-1	875-1311
菊水元町	菊水元町8条2丁目15-5	873-1610
柏丘	平和通8丁目北3-44	865-7520
東白石	本通13丁目南10-1	863-8833
栄通	栄通6丁目19-12	853-5706
東札幌	東札幌5条3丁目2-26	822-5811
川北	川北4条1丁目4-29	872-0002
菊水小ミニ	菊水元町2条3丁目	872-3310

会館名	所在地	電話番号
北白石小ミニ	北郷6条3丁目	871-6100
本郷小ミニ	南郷通10丁目南	868-4616
白石小ミニ	本通1丁目北	860-3931
西白石小ミニ	中央3条5丁目	860-8318
南郷小ミニ	本郷通4丁目南	868-7557
大谷地小ミニ	本通18丁目南	206-4006
平和通小ミニ	本通15丁目北	826-5586
東橋小ミニ	菊水8条1丁目	876-8011
上白石小ミニ	菊水上町1条3丁目	876-8020
北都小ミニ	北郷3条11丁目	827-9515

◎民間児童育成会 (共)は共同学童保育所、(児)は児童育成会の略

育成会名	所在地	電話番号
さくらんぼクラブ(児)	北郷2条11丁目3-38	875-2676
チポリーノ(児)	中央3条5丁目8-9	863-9001
(共)つくしの子(児)	北郷7条7丁目2-27	872-5821

育成会名	所在地	電話番号
(共)東札幌かいぞくクラブ	東札幌2条4丁目8-32	811-3120
大藤学童クラブ	南郷通18丁目北6-4	864-3737

広告

